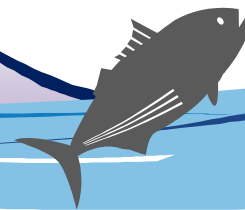


# まちづくり回覧板

～みんなでつくる自治基本条例～



平成25年8月

## 第二期P Iでの意見や気づきを市民案に反映しました

平成25年7月27日（土）午後1時から豊田公民館・大会議室にて、第23回焼津市自治基本条例を考える市民会議を開催しました。

自治基本条例・市民会議案の検討もいよいよ大詰めとなりました。今回は市内の9つの公民館での対話集会を中心に展開した「第二期P I活動」で、参加者からいただいたご意見やそこでの気づいたことを市民会議案に活かし、反映していくための検討を行いました。

話し合いでは、まず、各班で自分たちが担当した公民館での意見や質問を再確認し、その中で特に重要だと思うものをあぶり出し、全体で共有しました。さらに各班で、重要な意見等をどのように市民会議案に反映していくかについて話し合い、その結果を全体で発表しました。

4つの班の検討では、結果的にポイントが絞られ、主に「地縁によるコミュニティ」、「子ども」に関する内容について、基本的には同じ方向性を共有しながら、最終まとめの議論にむけた複数のアイデアが提案されました。

そして最後に、次回までに市民会議案の最終検討のための文案の作成や9月15日に開催する大ワールドカフェの企画案の検討を行う作業チームのメンバーを決め、会議を終了しました。



### 「第二期P I活動」・対話集会

6/28～7/28の1ヶ月間、市内9公民館で開催した計11回の対話集会では多数の皆さんのご参加があり、ご意見やご質問をいただきました（写真は対話集会の様子）。



発行 焼津市自治基本条例を考える市民会議  
事務局：焼津市総務部政策企画課  
電話：054-626-2141（直通）  
E-mail：kikaku@city.yaizu.lg.jp